

## 湧別町職員の職員数と給与の公表

「湧別町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、人事行政の運営状況を公表します。  
 職員の給与は、町議会の議決を経て条例で定められており、民間企業の賃金を基にした人事院勧告に準じたものになっています。

### 1. 職員数の状況

#### (1) 部門別職員数の状況(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数
		平成27年	平成28年	
一般行政部門	議 会	2 人	2 人	
	総 務	38 人	40 人	2 人
	税 務	7 人	6 人	△1 人
	農林水産	16 人	15 人	△1 人
	商 工	7 人	7 人	
	土 木	7 人	9 人	2 人
	民 生	44 人	43 人	△1 人
	衛 生	14 人	13 人	△1 人
	小計	135 人	135 人	
特別行政部門	教 育	24 人	24 人	
公営企業等 会計部門	水 道	3 人	3 人	
	下 水 道	2 人	2 人	
	そ の 他	8 人	7 人	△1 人
	小計	13 人	12 人	△1 人
合 計		172 人	171 人	△1 人

#### (2) 職員採用・退職の状況(平成27年度)

職 種	採 用 者	定年退職者	自己都合退職者
一 般 行 政 職	5 人	2 人	2 人
保 健 職	0 人	0 人	0 人
技 能 労 務 職	0 人	0 人	0 人

※任期付フルタイム職員を除く

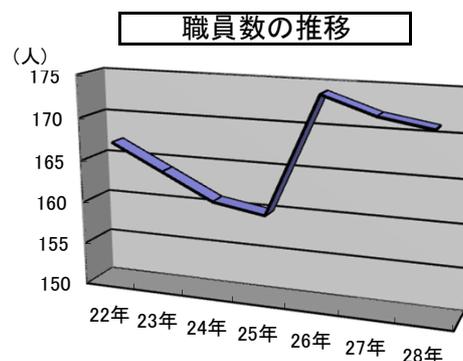
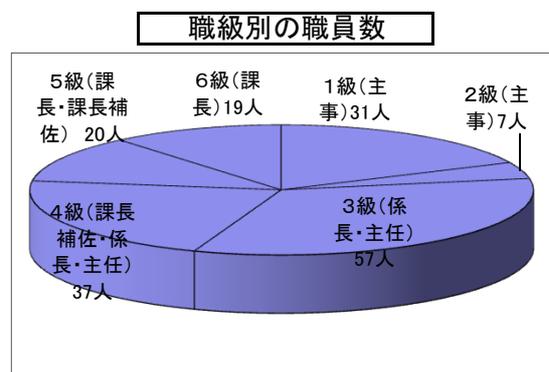
#### (3) 職級別の職員数(平成28年4月1日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な職務	主 事	主 事	係 長 主 任	課長補佐 係長・主任	課 長 課長補佐	課 長	
職 員 数	31 人	7 人	57 人	37 人	20 人	19 人	171 人
構 成 比	18.1 %	4.1 %	33.4 %	21.6 %	11.7 %	11.1 %	100 %

#### (4) 職員数の推移(各年4月1日現在)

区 分	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年
職 員 数	161人	160人	174人(15人)	172人(17人)	171人(15人)
増 減	△3人	△1人	14人	△2人	△1人

※( )は任期付フルタイム職員を再掲



## 2. 職員の給料の状況

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

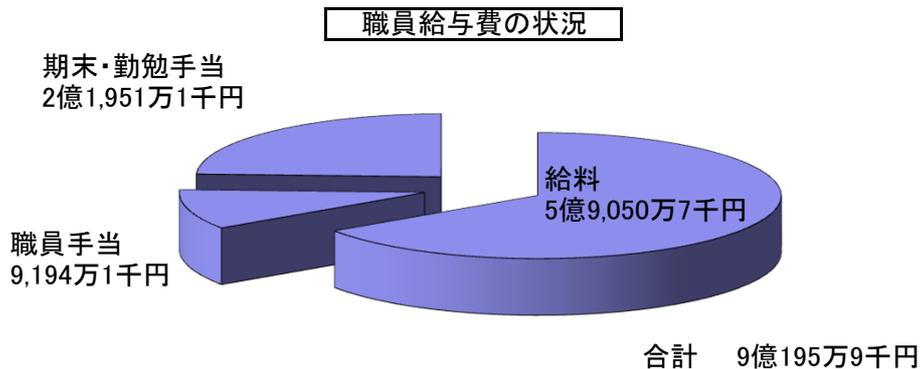
区分	住民基本台帳人口 (27年度末)	歳出額 (A)	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	[参考] 26年度の人件費率
27年度	9,325人	86億2,707万2千円	13億3,987万8千円	15.5%	16.0%

※人件費には、職員の給与のほか、町長や町議会議員等の特別職の給料、議員報酬、共済費などを含みます。

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)一人当たり 給与費(B/A)	(参考)26年度の一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)		
27年度	159人	5億9,050万7千円	9,194万1千円	2億1,951万1千円	9億195万9千円	567万2千円	559万2千円

※特別職の給料などを除いており、職員手当には退職手当組合負担金を含みません。



### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)

区分	湧別町	オホーツク管内町村平均	道内町村平均
平成26年	96.2	97.5	96.2
平成27年	96.8	97.9	97.1

■国家公務員の給与水準を100とした場合に、地方公務員の給与水準を指数で示したものです。

### (4) 初任給と平均給料月額(平成28年4月1日現在)

区分	一般行政職			
	大学卒	短大卒	高校卒	全平均
初任給	176,700円	157,300円	144,600円	
経験年数別の 平均給料月額	10～14年	276,900円		255,200円
	15～19年	324,100円		298,700円
	20～24年	356,100円	282,300円	328,000円
	25～29年	384,800円	344,600円	361,900円
	30～34年	408,200円	388,500円	379,000円
	35年～	409,800円	389,300円	399,700円
平均給料月額	342,000円	323,400円	310,200円	323,400円
平均年齢	45.4歳	47.3歳	42.3歳	44.1歳

### 3. 職員の手当の状況(平成28年4月1日現在)

#### (1) 期末・勤勉手当

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225 月分	0.800 月分	2.025 月分
12月期	1.375 月分	0.800 月分	2.175 月分
計	2.60 月分	1.60 月分	4.20 月分

※職務の級などにより、5～15%加算されます。

#### (2) 退職手当

区分	自己都合退職	勸奨・定年退職
勤続20年	20.445 月分	27.405 月分
勤続25年	29.145 月分	34.583 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)	

※支給率は、国家公務員に準じ、平成25年4月1日から段階的に引き下げています。

#### (3) その他の手当

手当名	内容	支給実績(平成27年度)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○配偶者 月額 13,000円</li> <li>○配偶者以外の扶養親族 月額 6,500円</li> <li>○配偶者がいない場合、扶養親族の内1人 月額 11,000円</li> <li>○15歳～22歳の子に対する加算 月額 5,000円</li> </ul>	2,499万3千円
地域手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○給与月額×3%</li> </ul> <small>(道と市町村等の職員交流要綱に基づく交流職員及び研修員に対し、北海道職員の給与に関する条例の規定を準用し支給する)</small>	支給なし
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○借家・借間の場合、月額12,000円を超える家賃額に応じて支給(27,000円を限度)</li> <li>○持ち家の場合、月額10,000円を支給</li> </ul>	1,018万6千円
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通機関を利用する場合、運賃額を支給(55,000円を限度)</li> <li>○自動車等を使用する場合、通勤距離に応じて支給(2,000円～31,600円)</li> </ul>	510万円
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○課長職 月額 40,000円</li> <li>○課長補佐職 月額 30,000円</li> </ul>	1,394万1千円
管理職員特別勤務手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○災害及び選挙事務に従事した場合に支給</li> <li>課長職 6,000円</li> <li>課長補佐職 4,000円</li> <li>(6時間を超える場合は1.5倍)</li> </ul>	68万6千円
時間外手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給</li> <li>○平成27年度の総時間数 7,870時間</li> </ul>	2,874万8千円
宿日直手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○休日に日直をした場合に支給</li> </ul> <small>(平成27年度から日直を廃止し、出張所を休日開設に変更したため支給なし)</small> <p>1回 4,200円(5時間未満の場合は2,100円)</p>	支給なし
寒冷地手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>○世帯主(扶養親族あり) 年額 131,900円</li> <li>○世帯主(扶養親族なし) 年額 72,900円</li> <li>○その他の職員 年額 51,700円</li> </ul>	1,684万8千円

#### 4. 特別職の給与等の状況(平成28年4月1日現在)

区分	給料(報酬)月額	支給実績(平成27年度)	期末手当	支給実績(平成27年度)
町長	700,000円	2,257万7千円	6月期 2.025月分	760万2千円
副町長	580,000円		12月期 2.175月分	
教育長	530,000円		計 4.20月分	
議長	261,000円	2,881万3千円	6月期 2.025月分	1,011万円
副議長	211,500円		12月期 2.175月分	
常任委員長	189,000円		計 4.20月分	
議会運営委員長	189,000円			
議員	175,500円			

※特別職(町長、副町長、教育長)の給与の支給実績には、住居手当、通勤手当、寒冷地手当を含みます。

#### 5. 職員の勤務時間・その他の勤務条件の状況

##### (1) 職員の勤務時間(平成28年4月1日現在)

始業	就業	休憩時間	週休日及び休日
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	【週休日】土・日曜日 【休日】祝日及び12月30日から翌年1月4日までの間

※役場庁舎以外の勤務場所(保育所、学校など)では、業務に応じて勤務時間が別に定められています。

##### (2) 年次有給休暇の取得状況(平成27年1月～12月)

総付与日数	総取得日数	対象職員数	平均取得日数	消化率
5,683日	848日	143人	5.9日	14.9%

※期間の中途に採用した職員・退職した職員、育児休業・休職・派遣の期間がある職員は除いています。

#### 6. 職員の研修状況(平成27年度)

研修区分	研修名	研修場所	人数	研修期間
自治大学校	第2部課程(課長補佐・係長職)、事後研修	東京都	2人	1日間・72日間
市町村アカデミー	高齢社会の医療福祉、自治体経営戦略	千葉県	5人	5～9日間
北海道市町村職員研修センター	税務事務、法制、法令事務、地域力向上、人事評価制度、管理能力、クレーム対応、法務実務、防災対策、長期ビジョンの策定と実践、文化・芸術の活用による地域づくり	札幌市	16人	1～3日間
オホーツク町村会	監督者研修、初級職員研修、新規採用職員研修	オホーツク管内	15人	3日間
役場内研修	人事評価制度研修、メンタルヘルス研修	湧別町	166人	1日間
その他	北海道・市町村交流研修、自衛隊体験研修	-	8人	2～3日間

#### 7. オホーツク町村公平委員会の措置状況

公平委員会とは、職員の勤務条件に関する措置の要求や職員に対する不利益処分を審査し必要な措置を講ずることを目的とした委員会です。

平成26年度に公平委員会に寄せられた申し立て等はありませんでした。

## 8. 職員の福利および利益の保護の状況

### (1) 共済制度の概要

共済制度は、職員と家族の生活の安定と福祉の向上のため地方公務員等共済組合法に基づき、北海道市町村職員共済組合が実施主体となり、次の事業を実施しています。

- ①短期給付……高額療養費、家族療養費、出産・死亡・休業・災害等に対する給付
- ②長期給付……退職・障害・遺族年金、一時金の給付
- ③福利事業……保健事業、貯蓄事業、貸付事業、物資事業

北海道市町村職員福祉協会にも加入しており、福利厚生事業(負担金事業、掛金事業、共同事業)や貸付事業、生命共済事業、医療給付事業を実施しています。[平成27年度の負担金決算額438,184円、1人当たり2,547円]■詳しい事業内容はホームページ(<http://www.hokkaido-ctvfukusikyokai.jp/>)に掲載されています。

### (2) 健康診断の状況(平成27年度)

健康診断の種類	実施期間	受診者数
総合健診(人間ドック)	6月～3月	142名
一般健診	7月	25名
腰椎検査[保育士のみ]	8月、2月	延べ56名

### (3) 職員互助団体への助成状況(平成27年度)

団体名	助成金額	備考
湧別町役場職員互助会	0円	助成なし

### (4) 職員公務災害補償の状況(平成27年度)

区	分	災害件数
公務災害	職務遂行中の負傷	2件
	職務に伴う合理的行為または準備・後始末中の負傷	0件
	出張中の負傷	0件
	レクリエーション参加中の負傷	0件
	その他の行為中の負傷	0件
通勤災害(通退勤途中の負傷)		0件

## 9. 職員の分限および懲戒処分の状況

### (1) 平成27年度における職員の分限の件数

処分事由	降任	免職	休職
勤務成績が良くない場合	—	—	—
心身の故障の場合	—	—	7件
職に必要な適正を欠く場合	—	—	—
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	—	—	—
刑事事件に関し起訴された場合	—	—	—

### (2) 平成27年度における職員の懲戒の件数

処分事由	戒告	減給	停職	免職
法令に違反した場合	—	—	—	—
職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合	—	—	—	—
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合	—	—	—	—

## 10. 職員のサービスの状況

平成27年度における営利企業等の従事の許可の件数

営利を目的とする会社その他の団体の役員等を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て事業または事務に従事する場合	3件